

令和5年度第2回会議尼崎市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和6年3月11日（月）午前10時～午前11時15分

出席委員：8人

伊藤委員（会長）、倉地委員、白川委員、常行委員、徳山委員、前田委員、萬代委員、若竹委員

事務局：6人

社会教育部長、スポーツ推進課長、保健体育課長、スポーツ推進課係長2名、スポーツ推進課主事

傍聴者：なし

議題1 令和5年度 尼崎市スポーツ推進計画の進捗管理について

議題2 令和6年度 スポーツ推進課所管事業について

委員：基本方針1の「学校開放運営委員会による親子で参加できるスポーツ事業の実施」の項目について、令和5年度当初の予定では子ども向けスポーツ教室を8校で実施する予定とのことであったが、3校での実施になった理由はなぜか。

事務局：子ども向けスポーツ教室は当初8校で実施予定であったが、実行委員やスタッフ等が揃わないなどの理由から、8校中5校では実施に至らなかった。

委員：資料2の「課外クラブ関係事業」についてモデル校はどのように選定しているのか。また、資料2の「生涯スポーツ・レクリエーション事業」に記載のある月例事業の史跡めぐりの内容について知りたい。

事務局：「課外クラブ関係事業」については、議題4で詳しくご説明するが、全中学校を対象に意向を伺うアンケート調査を実施し、手挙げ方式で希望した学校の中から、予算の兼ね合いや希望する部活動の種類などを踏まえ、最終的に事務局でモデル校を3校選定して、モデル事業を実施しているところである。

事務局：月例事業の史跡めぐりについては、主に尼崎市内を中心に隠れた名所、史跡など文化的な場所を学芸員等の説明付きで巡るもので、過去に富松城跡などがコースとなった。

委員：基本方針1の「あまっ子体力向上プランに基づく取組実施」について、来年度は市内の競技団体も子ども向けスポーツ教室を開催する予定とのことであるが、今のところ候補となる団体はあるのか。

事務局：今のところ新たな候補として、テニス協会と話を進めているところである。テニス協会は例年、体育協会の競技力向上事業として子ども向けスポーツ教室を実施しているが、来年度以降については、あまっ子体力向上プランとしてタイトルを付けて実施してみないかということで調整中である。また、バトントワリング協会に関しては、引き続き来年度も実施予定であると聞いている。

委員：テニス協会は硬式の方であるか。

事務局：その通りである。

委員：その他の競技団体にも声をかけ、協力を求めていく必要がある。

議題3 スポーツ団体等に対する補助金の交付について

異議なし

議題4 中学校地域クラブ活動モデル実施に係る取組状況について

委員：10ページの資料にある個人指導者とは、どなたかからの紹介や団体に依頼をかけて探した指導者であるのか。

事務局：その通りである。中学校が自ら見つけてこられたような方もいるし、体育協会にもご協力いただいている。特に大庄北の男子S Tや女子S Tの個人指導者については、ソフトテニス協会の若竹委員にもご協力を賜りながら、指導者を確保していった。

委員：本大学では、スポーツの実技の授業を担当できる人材が少なくなってきたおり、そういった人材を確保するのが困難な状況にあるため、研究者を公募するためのJREC-INという無料サイトを活用している。このサイトは、一般的には講義など大学のアカデミック活動を希望する人が応募するものであるが、今私が主担当としてスポーツの実技担当者を公募している。その結果、社会人としてスポーツ指導者をしながら大学院で勉強されてる方、Jリーグ関連で指導されていた方、医療系でリハビリテーションされていた方など、全国から2桁くらいの応募があった。指導者向けの研修会を開く際などに講師となり得る良い人材を把握できたので、こういった手法があることを情報提供させていただく。

委員：委員が説明された手法については、14ページの「人材バンク機能」の部分にも将来的に活かしていくことができる話ではないでしょうか。

委員：先ほど事務局から説明のあったとおり、11ページの今後の方向性の1に「学校部活動は最終的に廃止する」との記載があるが、「廃止」という言葉は少し強いという声が地域クラブ活動検討協議会の中でもあがったということで、意味合いとしては「廃止」というより地域で活動を継続していくような形で「活動の形態が変化していく」というような捉えの方が馴染むのではないかと感じる。

委員：大庄中学校では、重点取組校(モデル校)に選定されていないとのことであるが、大庄中学校としては、モデル校になることを希望されないのか。

委員：前回の審議会の際にもお伝えしたが、本校の顧問の先生方にこういうモデル事業があるということを紹介したところ、自ら顧問を続けたいという意向であったため、モデル校になることを希望しなかった。部活動の顧問は他校との横の繋がりもあるので、モデル校の指導者の状況も伝わってくるし、モデル校の校長の意見を聞くと、良い取組であるという感想を持っている方が多いようである。現時点では本校に希望者はいないが、4月の人事異動により希望者が出てくる可能性もあるので、今後も先生方の思いを尊重して取組を進めていきたい。

委員：教員には人事異動があるので、様々な考えを持っている教員が人事異動により学校を移っていくことで、これから色々な動きが出てくるのではないかと。

委員：先ほど、園田学園女子大学とカリキュラム上の連携ができればよいといった話があったが、大学と尼崎市が連携協定を結ぶような予定はあるのか。最近では社会貢献を目的として、様々な大学が自治体と連携協定を結ぶような動きがある。

事務局：現時点では園田学園女子大学、関西国際大学、武庫川女子大学の3校と、市全体として包括連携協定を締結している。今後、例えば個人情報の関係など実務上のところで個別協定としてこの取り組みにフォーカスをした協定が必要だということであれば、検討の余地はあると思うが、現時点ではそのような話は出てきていない。

委員：包括連携協定は大学側としても具体的にどういう協力が可能かを明確にしづらい部分もあるので、そういった面では、個別協定を結ぶとスムーズに連携できると思われる。例えば、園田学園女子大学の健康スポーツ関係の学部の指導実習の中で、市内の中学校に指導者派遣するなどのカリキュラム上の連携を個別協定で定めるようなこともできるのではないかと。

委員：地域クラブの「学校型」と「民間型」の違いについてイメージが湧きにくいと感じる。

事務局：若竹委員がおっしゃるとおり、両者の区別が明確になっていない点は課題であると認識している。学校型と民間型の違いについては、「発生する元」の部分でイメージし

ていただきたい。学校型地域クラブは、学校単位の部活動を衣替えするような形で、例えば、現在学校部活動として存在している中央中学校の野球部が、中央中学校の生徒たちで構成される民間の地域クラブになるようなイメージである。対して、民間型は学校単位ではなく、どこの学校の生徒であっても自由に参加できる、民間の方が自発的に立ち上げた外部活のような形を想定している。

委員：モデル事業は学校型の地域クラブということか。

事務局：厳密に言うと、現状は学校管理外の活動として実施しているというところで止まっていて、定款がある訳ではないのでクラブ化まではできていない。現状は学校型ということになる。

事務局：言葉の使い分けについて補足であるが、我々が地域クラブと言っているのは、まさしく民間で実施しているものを指し、学校部活動というのは過去から実施してきた学校でのクラブ活動を指している。地域クラブには「学校型」と「民間型」の2種類あるが、言葉の使い分けが明確にできているか、またそれが保護者や生徒に理解されているかという点は課題であると認識している。モデル校の保護者の中には、中学校の部活動の延長線上の活動で、指導者だけが代わるという認識をお持ちの方も多いため、従来の教員が顧問を担っていたときと同じような質を指導者に求めてくるという実態もある。やはり、地域クラブ化を進めるにあたっては、そういった状況から脱却していく必要があるため、敢えて最終的に「学校部活動は廃止する」という形で記載している。

委員：市立の高校と連携することはできないのか。

事務局：高校生が中学生の指導者になるということであるか。

委員：オーストラリアやニュージーランドでは、高校生や大学生が小中学生を指導している。どこの市町も指導者が不足している傾向にあるので、高校生が中学生を指導することで、指導者不足の問題も緩和できるのではないかと考えている。指導者となることでスポーツを客観的にみることができるようになると言われているので、指導にあたる高校生にとっても良い影響があると思われる。特に市立尼崎高校はスポーツで活躍されている高校なので、今後高校との連携を考えてみてはどうか。

事務局：市立尼崎高校の生徒が小中学校で水泳指導を行っている。現段階では部活動の指導までは担っていないが、今のご意見を今後活かしていきたいと思う。

委員：民間のスポーツクラブであるルネサンスさんのサイトで、探している指導者の条件を入れると、LINEのグループのような画面で複数人から「その日に指導できる」という連絡がくるような仕組みがあり、他の人もその情報を閲覧することができるようになっている。LINEなどのSNSを活用するのはとても有効であると思う。

委員：部活動の地域移行については、地域クラブ活動検討協議会で引き続き検討していくとのことなので、検討協議会で検討された内容は随時、こちらの審議会にも共有されるであろうし、審議会で議論した内容を検討協議会に反映させていくことも重要であるので、今後も是非ご意見をいただきたいと思う。

以上